

令和4年度（2022年度）南檜山保健医療圏域連携推進会議
第1回疾病予防対策専門部会

議事録

- 日 時：令和4年（2022年）11月16日（水）17：00～17：50
○場 所：北海道檜山振興局 講堂
○出席者：17名（別添出席者名簿のとおり）

【内容】

1 開会

進行：北海道檜山振興局保健環境部保健行政室企画総務課長

○南檜山圏域にける重点的な取組について（資料1）

これまで南檜山圏域における重点的な目標を定めていなかったが、このコロナ禍において、今後ますます健康づくり、疾病予防が重要視され、より一層、圏域が一体となって着実に取組を推進していく必要があることから、令和2年度に「南檜山健康づくり事業行動計画における取組状況調査」を実施し、その結果と健康課題を踏まえ、令和3年度に当部会における目的・課題・目標を整理し、南檜山圏域における重点的な取組として、目標1～3を掲げた。

令和2年度の調査結果から、疾病予防に関しては、特に「がん」「循環器疾患」「糖尿病」について、多くの団体で重点課題として取り上げ、それぞれ取り組みを推進していたが、その取組をより一層効果的に推進していくためには、他機関との連携体制の整備が必要であるということ、また、ターゲット層としては、今後、将来を担っていく子どもたち、「次世代の健康」が高齢者対策と比較すると、重点として取り上げている団体は少ない結果となった。今後、更に少子高齢化が急速に進む中では、高齢者の健康づくり対策と並行して、若いうちからの生活習慣の改善の意識を高めることが重要である。

調査結果を踏まえ、昨年度の6月に開催した当部会において、「10年後、20年後を見据えた健康づくり」を全体テーマとし、特に「若い世代」「働く世代」をターゲットとして、重点的な取組の「目的・課題・目標」を整理したところ。（目的、課題、目標については資料1のとおり）

本日は目標1～3の令和4年度の進捗と今後の計画をお示しする。

2 議事

議事進行：江差町（部会長団体）

(1) 協議事項

- ・令和4年度南檜山圏域重点目標における取組の進捗及び今後の計画について

【目標1】 [企画総務課]

○目標1について (資料2)

働く世代へのアプローチでは、職域団体、各町、医療機関、関係団体、保健所が連携を強化し、働く世代に対する生活習慣病対策に向けた取組の推進を図ることを目標として掲げている。

この目標に対しては、江差保健所が事務局として活動している南檜山地域・職域連携推進連絡会を活用し取り組みを行った。今年度の計画としては、上半期に地域・職域連絡会を2回開催したのち、下半期にもう1回連絡会を開催し、連携事業を実施する予定としている。

11月までの実績としては、第1回目の会議を令和4年5月16日に開催、第2回目を令和4年9月14日に開催した。

○南檜山地域・職域連携推進連絡会について (資料2-2)

南檜山地域・職域連携推進連絡会は、地域保健と職域保健が連携を図り、健康づくりのための情報共有や保健事業の共同実施などの取り組みを行い、南檜山圏域の生活習慣病予防対策を推進することを目的に設置している。

構成団体については、資料2-3の設置要領のとおりで、地域保健と職域保健の関係機関で構成されているため、地域側、職域側の健康課題を把握することができ、課題に対する連携事業を実施することで、保健サービスのアプローチルートが拡大し、対象者が保健サービスにアクセスしやすくなるメリットや、既存の制度では対応が十分でない層へもアプローチの幅が広がる。

[第1回 南檜山地域・職域連携推進連絡会]

第1回では、各構成団体から職場での健康づくりにおける役割について説明いただき、その後地域・職域における生活習慣病対策の取組状況や課題について情報共有を行った。

課題として、地域側からは、「職域へのアプローチは行っているが、健康保険の壁が大きく、国保加入者ばかりのアプローチとなってしまう。」「地域の健康課題として、高血圧、糖尿病があがっており、職域の健診受診率を向上させたいが、現状の連携状況では向上させていくのは難しいと感じている。」職域側からは「高血圧やがんのために勤務中に体調を悪くしている職員が多くいる」などの意見があがった。

[第2回 南檜山地域・職域連携推進連絡会]

第1回目の連絡会から出た課題を解決するため、事務局より連携事業の案について説明を行い、その後グループワーク形式により連携事業の内容の検討を行った。

今年度実施する連携事業の実施内容については、南檜山地域の働く世代の生活習慣病の発症予防、重症化予防を図るためにまずやれることから取り組むこととし、健診受診率向上を図るために南檜山地域の健(検)診情報や資源を1つにまとめたパンフレットを作成する。

[令和4年度に実施する連携事業]

事業の実施目的として、南檜山管内で働く人が健診情報にアクセスしやすくなること。働く世代の健診受診率向上に繋げ、生活習慣病の発症予防・重症化予防を図ることを目的としている。

南檜山地域の健(検)診情報、相談機関に関する資源をまとめたパンフレットを作成し、まずは、連絡会構成団体が所管する事業所への配布を予定。コンセプトは「南檜山地域で働く人とそのご家族のための健診ガイド」。

【目標2】 [企画総務課]

○目標2について (資料3)

小中学生～親世代へのアプローチとして、教育機関を含めた各関係団体相互の連携体制を強化し、生活習慣改善、特に高血圧予防のための減塩対策の取組を推進していくことを目標に掲げている。

今年度の実績・進捗については、今後、具体的な取組を検討していく上での情報収集を目的に、8月～10月にかけて管内小中学校で実施している健康づくりの取組状況について聴き取りを行った。対象は管内5町の小中学校全18校で、養護教諭、栄養教諭、教育委員会の方々にご対応いただき、各学校の健康課題や対策、食育内容等について聴き取りを行った。その結果概要については、資料3-2のとおり。

○南檜山圏域小・中学校における健康づくりの実態調査結果 (概要) (資料3-2)

[健康課題の対策について]

各学校における健康課題については、「視力低下」が一番多く、次に「肥満」、「生活習慣の乱れ」、「偏食」、「むし歯」、「その他」という結果となった。「視力低下」については、視力が1.0未満の児童生徒が増加傾向にあり、家庭でのメディア時間の増加や、学校で1人1台タブレットを使用していることから、家庭でも学校でも長時間の使用をしていることが影響しているのではないか、という話が多く聞かれた。次に多かった「肥満」については、中等度肥満、高度肥満に該当する児童生徒が増加傾向であることに加えて、特に、コロナによる休校明けに体重が増加している児童生徒が多くみられたとのこと。家にいることが増え、運動習慣が減ったこと、また食習慣の変化なども影響しているのではないか、という話が聞かれた。「生活習慣の乱れ」については、特に夜間帯のゲームによる「夜更かし型」が増えてきているとのことであった。

これらの健康課題の対策としては、保健だよりや食育だよりを活用し、児童生徒、家庭へ向けた健康情報の発信や、2計測後の個別相談や指導、その他、運動不足や偏食といった課題へのアプローチとしても、各学校において様々な独自の対策を行っていることがわかった。

[食育について]

食育実施の有無については、18校中16校で食育の時間を設けているという結果となった。そのうち、食育の内容として、「減塩」に着目、または内容の一部に減塩の要素を取り入れたことがある学校は5校。食育の主なテーマとしては、栄養バランスに関することが最も多く、また低学年においては特に食事マナーについて取り上げる学校も多くみられた。

食育内容の検討及び決定については、学校の健康課題を取り上げる場合や、担任の先生からの要望を取り入れる場合、あるいは養護教諭と栄養教諭との協議で決定する場合など

様々で、講師についても、栄養教諭、養護教諭の他、町行政栄養士、病院管理栄養士へ依頼している学校もあることがわかった。

また、食育を実施している学校のうち、その対象・回数・時間数については、「全学年を対象、年1回、各1～2時間」で実施している学校が10校と半数以上を占める結果となった。

[今後の取組について（課題、意見等）]

今後、子どもたちへの減塩対策のアプローチとして、「減塩」に着目した食育を実施していくことについて、課題や意見を伺ったところ、子どもたちにとっては、「塩」よりも「砂糖」の方が病気と結びつきやすく理解しやすいため、「砂糖」を取り上げることが多くなっている。学年によっては「減塩」という言葉の理解が難しいのではないかと。身近に病気の人が居ない場合、「高血圧予防」といっても伝わりにくく、どうすれば響くか、伝え方が難しい。また、減塩も大事だけれども、根本的な食習慣や栄養バランスを伝えるのも大事。など、減塩対策は必要と考える一方で、その学年や伝え方によっては理解が難しい場合があることや、もっと基本的なことを伝えるのが先ではないかとの意見があがった。

糖尿病や高血圧などの生活習慣病については、小学校5～6年生の保健体育、中学校の保健体育で1～2時間触れる機会があるが、時間数が短く詳細までは伝え切れない、また、食育自体についても、栄養教諭が不在のため、なかなか実施までに至らない。などの実情も浮き彫りとなった。

その他、子どもたちだけでなく、家庭へのアプローチも大切では、との声も多く聞かれ、例えば、PTAが集まる場を活用し、ミニ講話やリーフレットの配布をしてはどうかとのご意見があがった。

[結果を踏まえて]

今回の聴き取り内容から、食育については「減塩」をテーマに取り上げている学校は少なかったという結果であったが、将来の高血圧予防として、子ども時代に「塩」にまつわる身体への影響、健康への影響を学ぶ機会を持つことは重要と考えられる。

また、そのタイミングとしては、保健体育で生活習慣病を学習する小学6年生を対象に減塩に着目した食育を実施することで、保健体育で学んだことと結びつき、より理解が深まると考えられ、また、自分で食を選択する力が求められる高校に入る前の中学3年生へアプローチすることで、将来の生活習慣病予防を期待し、「小学6年生」及び「中学3年生」を対象とした「減塩」に着目した食育を実施したいと考えている。

また、子どもたちの食事への影響が大きい家庭への働きかけについても、食育と並行して行い、その取組の推進にあたっては、各町の実務者で検討を重ねながら進めていきたいと考えている。

○今後の計画について（資料3）

今後の計画については、小中学生へのアプローチとして、(1)「減塩」に着目した食育計画案の検討・作成を行い、小学6年生と中学3年生それぞれの学年に応じた食育計画を作成する。その検討メンバーとして、各町栄養教諭、各町行政栄養士、保健所行政栄養士の参集

を考えており、対面、または ZOOM を活用した検討会議を、複数回開催する予定。

その後、(2) 食育計画が完成次第、各学校の養護教諭と共有し、来年度、既存の食育時間を活用し、実施する学校を検討していく予定。なお初年度については、モデル的に数校のみの実施を予定している。

2つ目として、親世代へのアプローチについては、家庭向け減塩リーフレットを作成し、食育を実施した児童・生徒を通じて保護者に配付する想定をしており、食育計画と並行して作成していきたいと考えている

【目標3】 [企画総務課]

○目標3について (資料4)

生活習慣病予防の対策を進めていく中で、当地域においても糖尿病の重症化予防は大事になってくる軸の一つと考えており、目標3として記載しているとおり、今年度の糖尿病対策においては、①糖尿病リスク者を適切なタイミングで拾い上げ、必要な支援を実施することができること、②治療効果を高めるため、減塩指導を強化することを目標として掲げている。

糖尿病対策を重点としてきた背景については、各町で特定健診・特定保健指導を実施する中で、管内は全道に比べて糖尿病有所見者が多いことがわかっており、平成25年9月に開催した南檜山保健医療福祉圏域連携推進会議で、町から「重症化予防を図り医療費適正化に取り組みたい」、「そのためには医療機関の協力が必須である」ことが話され、町と医療機関が直接、意見交換することができたことをきっかけに、地域全体で対策に取り組む機運が高まり、平成26年3月に『南檜山糖尿病重症化予防プロジェクト』が開始されている。

○糖尿病重症化予防プロジェクトについて (資料4-2)

この事業目的は、糖尿病療養者に対して、かかりつけ医・専門医と地域の関係者が効果的な連携のもとに疾病管理を行う体制を構築することにより、糖尿病合併症の重症化を予防し、地域住民のQOL向上を目指すことを目的としている。

この事業の対象となる流れについては、1つ目が病院に受診する中で、かかりつけ医が療養指導、生活状況の把握を要するなどの判断をした場合で、医師による受診時の療養指導や治療に加え、保健師・栄養士による地域での保健指導等の必要があると判断した場合となる。

2つ目が、市町村が行う健診事業や保健指導の場において、保健師や栄養士から勧められる場合で、事業利用を勧める目安として、特定健診でHbA1c 7.0%以上かつ尿蛋白定性検査(±)以上とあるが、これも主治医との連携により介入が必要と判断した場合となる。

このようなきっかけにより、事業の利用に同意していただいた患者に対し、医師からの具体的な指示や目標の設定が行われ、指示票をもって市町村の支援者に支援依頼される。その指示票をもって、保健師あるいは栄養士が家庭訪問等の手段により、対象者への個別支援を実施し、その結果を報告票により主治医にフィードバックする。これが基本的な流れとなる。支援は一度に限ることではなく、必要に応じて複数回されることもあり、対象者の療養を支えていくことになる。

患者と市町村、かかりつけ医だけで療養を支えるわけではなく、道立病院はこの地域の基幹病院としてかかりつけ医への診療上の相談、検査や教育入院などのバックアップを行い、地域の支援者も役場の保健師・栄養士だけではなく、薬剤師や訪問ヘルパー、リハビリセラピストなどの服薬、食事、運動を支えてくれるような職種との連携により、多方面から支援の輪を組むことが望ましいと考えている。

このやり取りの中で、患者の治療状況や生活の様子を共有していくためには、糖尿病手帳というツールもうまく活用していくことが必要なのではないかとも考えている。支援者同士の連絡帳、交換日記のようなものとなっており、患者自身も体調だけではなく、支援者の関わりを可視化することができるため、今後はこの手帳を有効に活用していくことも大事になってくるのではないかと考えている。

このプロジェクトを円滑に推進していくために、事務局である保健所は支援の進捗管理やメンテナンスを図りながら、事業を評価し、そして、プロジェクト推進チームとして、各機関の代表者の知恵をお借りしながら、さらなる連携強化を図るための手立てや、関係支援者の資質向上を図るための取り組み、事業を広く知ってもらうための取り組みを検討する場を設けている。

○上半期の実績と進捗について（資料4）

平成26年度から実働しているこのプロジェクトについては、説明した流れの中でメンテナンスしていかなければならない点があると考えている。

- 1つ目、医療機関に重点を置いた本事業の継続的周知
- 2つ目、事業利用者に対する介入効果の見える化
- 3つ目、関係支援者の力量形成
- 4つ目、医療機関―地域支援者間の連携強化

コロナの影響で保健所がなかなか事務局機能を果たせてこなかったところも原因の一つとなっているが、これらの点について、何かしらの取り組みを進めていきたいと考え、今年度の事業計画を立てている。

実績・進捗としては、事業利用者は令和4年4月以降は、6名が事業利用している状況。事業開始時からの指示票は168件、報告票は253件となっている。

普及啓発に関しては、5月にプロジェクトの流れを示したリーフレットを刷新し、管内医療機関・各町へ配布した。事業対象者への説明資料として活用するとともに、支援者が事業を理解するための資料として活用している。また、一般向けの普及啓発としてリンクルみなみひやま（10月号）に糖尿病と人工透析をテーマにした記事を掲載し、管内5町に全戸配布した。

南檜山糖尿病重症化予防プロジェクト推進チーム会議に関しては、8月に会議を予定していたが、延期させていただいた。

6～8月にかけて管内の医療機関及び各町の事業担当者に対してヒアリングを行い、効果や課題を整理しており、今後のメンテナンスの方向性を改めて確認しているところ。

○今後の予定について

今後は、更新したリーフレットの配布状況や活用状況等を把握し、普及啓発媒体の活用効果について評価することや、プロジェクト推進チーム会議を開催し、糖尿病手帳の活用推進、支援者の力量形成、効果的な事業周知の検討など、事業の効果的な運用について検討していく予定としている。

(2) その他

・特記事項なし

3 閉会

以上で疾病予防対策専門部会を終了する。

なお、第2回部会については、2月を予定しており、後日、日程調整させていただく。